# **旭分組合**

Vol. 17 Mar. 2001



発行:東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

#### [事務局]

〒183-0052東京都府中市新町2-77-1東京自治会館内 TEL:042-385-5947 FAX:042-384-8449 ホームページ http://www.tokyo-shobunkumiai.com 電子メール sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com 処分組合は、多摩地域25市1町375万人の可燃ごみ焼却灰や不燃物を埋め立てている二ツ塚処分場を管理・運営している特別地方公共団体です。

#### 処分組合組織団体

小金井市 八王子市 清瀬市 立川市 小平市 東久留米市 日野市 武蔵村山市 武蔵野市 東村山市 多摩市 三鷹市 青梅市 国分寺市 稲城市 府中市 国立市 羽村市 昭島市 福生市 西東京市 調布市 狛江市 瑞穂町

東大和市

「特集」 第6回どうなる!どうする!多摩のごみシンポジウムを開催 二ツ塚処分場の埋立状況について

ニツ塚処分場へのごみ搬入量が増えています 埋立不適ごみの混入が目立ってきています



# なせ、別々に埋め立てるの?

~ エコセメントの原料に使用するため、分割埋立を行っています~ 二ツ塚処分場には、可燃ごみの焼却灰と細かく砕かれた不燃ごみが埋め立てられています。これまでは 混合のまま埋立てを行ってきましたが、現在では、焼却灰と不燃ごみは別々の場所に埋め立てられてい ます。この分割埋立によって、焼却灰を主な原料とするエコセメント事業が効率よく進められます。

#### 処分組合理事就任にあたって [西東京市長]保谷高範

平成13年2月18日付で、新たに西東 京市長に就任いたしました。ご承知 のとおり、本年1月21日に保谷市と 田無市が合併して新しい市として スタートしましたが、初代市長とし てその責任の重さに身の引き締ま る思いとともに、三多摩地域廃棄物 広域処分組合の理事としても新た な気持ちの上に、その責務を果たす べく努力を傾注していく覚悟であ ります。清瀬市・東久留米市・西東 京市で構成する柳泉園組合では、昨 年11月、環境に配慮したごみ焼却炉 に協力を得ながら二ツ塚最終処分 リサイクル法を含めたプラスチッ

町田市



いるところであります。最終処分場 は現状においては必要不可欠のも のでありまして、これも地元日の出 町の皆さまをはじめ関係者の方々 が完成し、その後、順調に稼働してのご理解とご協力により運営され おり、併せて、関係住民のごみ減量 ていることに深く感謝申し上げます とともに、本市におきましても尚一 場の延命化のため寄与していると 層のごみ減量・リサイクルを進め、 ころでありますが、現在、容器包装 環境に対する負荷軽減、資源循環型 社会の形成に向け努力してまいり ク類処理等の課題の対応を進めて ますので、よろしくお願いします。

### **MESSAGE**

第9回

始動「環境優先の21世紀」

[小平市長]前田雅尚

前世紀をふりかえってみますと、 先進国では豊かな社会となりまし たが、その半面、地球規模で負の 遺産を生み出してきたのも事実で ございます。私たちが生活する中 で消費しているものは、一部のも のを除いて、ほとんどが地球上に 存在している資源で加工された ものです。地球全体を一つの社会
■ に例えれば、地球という資産を大 私たちが何をしなければならない 切にしないで、食いつぶしているか、何が地球に負荷を与えないか ということになります。これは一 を考える必要があります。このこ 面、やむをえない点もありますが、 とが21世紀の人類に与えられた最 未来を考えた場合、できるだけ地大の課題であります。今こそ、三 球の耐用年数を延ばさなければな 多摩が一つになって環境問題に取



りません。そのためには、現在のり組むことが必要でありましょう。

## 第6回どうなる!どうする!多摩のごみシンポジウム

# み処理や最終処分の30年後を考えました



「どうなる!どうする!多摩の ごみシンポジウム」も第6回目 を迎えました。今回のテーマは、 「処理から循環へ、ごみ新世 紀」。環境の世紀・21世紀にお ける循環型社会に向けて、最適

な廃棄物処理とはどのような ものかを討議しました。また、 最終処分場の安全と環境に配 慮した管理・運営原則、周辺地 質や周辺環境の状況などが処 分組合から報告されました。

【日 時】2001年2月14日(水)13:30~16:30

【場 所】府中の森芸術劇場

【参加者】一般市民や行政関係者など320名

【内 容】 基調報告「最終処分場についての疑問にお答えします」 基調講演「21世紀の廃棄物処理ビジョン」 パネル・ディスカッション

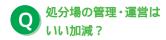
「2030年から、ごみ最終処分を考える」

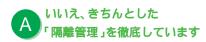
320名の来場者を迎え、これからの廃棄物処理のあり方を討議しました

#### 基調報告

# 最終処分場への誤解や疑問にお答えしました

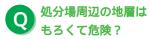
処分組合からの基調報告では、最終処分場に関する誤った情報や疑問に対して、Q&A形式で、安全性と環境保全に配慮 した管理・運営を一貫して行ってきたことをわかりやすく説明しました。その一部をご紹介します。





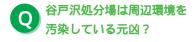
最終処分場の維持管理の基本原則は 「隔離管理」ということです。これは、 「処分場の領域・空間をきちんと管理 し、決して外部には影響を出さない」 という姿勢です。ごみの埋立地は、最 新の設備によって地上から地下から しっかり監視されていますし、水質モ ニタリングをはじめとする環境調査 でも定期的にチェックを行っていま す。浸出水の影響がうかがわれるなど、

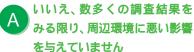
万が一の際には、迅速に原因を究明し 適切な対応をとる準備は整っていま す。また、組合の事業内容や調査デー タなどの情報提供も、この「処分組合 ニュース」やインターネットを通じて 速やかかつオープンに行っています。





二ツ塚処分場の地盤は、もろくて崩落 の危険があるという主張が一部でな されていますが、処分場の地盤が、他 の地域と比べて特に軟弱ということ はありません。処分場の基礎として十 二分な強度を持っています。一部に劣 化部や細かな割れ目はありますが、処 分場全体の安全性を損なうものでは ありません。また、直下型地震の原因 とされる活断層が近辺にないことも 判明しております。 処分場施設も十分 な耐震設計を行っており、地震が発生 しても被害はほとんど発生しません。





処分場は周辺の水や空気を汚している という意見がよく聞かれますが、なん ら科学的根拠のないものです。これま で、処分組合では処分場内や周辺にお いて、水質、大気、土壌などを対象に、 非常に多くの環境調査を行ってきまし たが、それらからは処分場の存在が周 辺環境に悪い影響を与えていることを 示す科学的なデータは見つかっていま せん。ごみの層を通ってきた水である 浸出水や埋立地直下の地下水は、全量 を集め水処理施設できちんと処理して います。また、ダイオキシン類調査結果 や、昨年実施された裁判所の鑑定調査で も処分場の安全性が確認されています。



#### 基調講演

# 最適な排出抑制とリサイクル 戦略で、循環型社会へ



岡山大学教授 / 廃棄物学会会長 田中勝先生

21世紀は、廃棄物ができる だけ発生しない社会、資源 消費を抑制し、環境負荷の 削減につながる社会、すな も考える必要があります。 わち循環型社会の形成が求 められています。現在、わが 国でもリサイクルに関する 法律の整備や有害物質の規

制などが進められています が、製造者がつくる商品の 設計や市民の消費スタイル の変革までを含めたトータ ルな関与がなければ、循環 型社会は築けません。その ような社会に向かうには、 ますます深刻になる廃棄物 処理をどうしていくか、と いう問題があります。「資源 の保全」や「リスク管理」を きちんと図りつつ、同時に そのための「費用負担」面を これら3つの視点から科学的 根拠に基づくベストミック スの答えをはじきだしてい く姿勢が重要だと考えます。

#### パネル・ディスカッション

# 2030年を視野に、廃棄物 処理ビジョンを討議



#### 司会

#### 蟹瀬誠一氏

・ニュースキャスター ・ジャーナリスト

田中勝氏

- ・岡山大学教授
- ・廃棄物学会会長 佐野真理子氏
- ・主婦連合会事務局次長 俵則道氏
- ・帝人株式会社 ネットワーク営業推進班 東日本担当部長
- 土屋正忠
- ・処分組合管理者
- ・武蔵野市長

今から30年後、現在の豊か な社会を維持しつつ、廃棄物

の量および最終処分量を最 小にしていくためには何が 必要なのか。パネル・ディス カッションでは、司会の蟹 瀬氏の好リードもあって、 各パネリストから活発な意 見交換がなされました。た とえば、「消費者が積極的に 環境によい商品を購入しよ うとするグリーン・コンシ ューマー活動をもっと拡充 すべき」といったライフス 見や、「エネルギー・コスト 視点からリサイクルを考え るべき」とする視点をめぐ る議論が沸騰しました。ま

た、「燃えないごみに分別さ れているプラスチック類は 一定の条件下では焼却した ほうがいい」という提案に は、会場から質問がだされ るなど、強い関心を集めま した。循環型社会を築いて いくためには、リサイクル 等による < 資源の保全 > と ダイオキシン類等の < 環境 影響度 > 、さらに社会的・ エネルギー的 < コスト > の タイルの見直しを求める意 三者をどうバランスをとっ ていくか、すなわちそれら を含めた社会的総コストの の「ベストミックス」を科 学的根拠に基づき考えてい くことが必要である、との 共通認識も得られました。

最近、埋立不適ごみの混入が目立って きています

# 乾電池ゃ金属類

はきちんと分別をお願いします

二ツ塚処分場には、みなさんの 住む26市町から毎日数百トンも のごみが持ち込まれています。 その中の焼却灰に金属類や危険 物が混じっていないか、厳しい 搬入管理を行っています。しか し、最近、残念なことですが、金 属類や乾電池などの「埋立不適 ごみ」が相次いで見つかってい ます。これらの不適ごみの混入 は、地元日の出町との公害防止 協定に反するだけでなく、本号 表紙で紹介したエコセメント事 業に伴う分割埋立の効果を阻害 するものであり、搬入先の自治 体にも厳しく注意を促している ところです。しかし、小さな金属



類や乾電池は可燃ごみの袋に紛 れ込んでしまうと、ごみ収集の 段階でも清掃工場でも分別する ことは事実上不可能なのです。 みなさんが家庭からごみを出す 際に、きちんとした分別をして いただければ、このような事態 は未然に防げるはずです。ご協 力をよろしくお願いいたします。

## 不適ごみの混入が続くと、みなさんの 出したごみが「搬入停止」になります

処分組合では、埋立不適ごみの混 入を防止するために、ごみを搬入 している26市町に対して、厳しい 内規を示しています。混入が6回続

くと、その自治体からのごみの搬 入が一定期間停止されます。 みな さんの出したごみの行き場がなく なることにもつながりかねません。

不適ごみが混入したごみは持ち帰らせる

その自治体からは始末書を提出してもらう

始末書が累積3枚になったら、その自治体名を公表する

始末書が累積6枚になったら、その自治体からのごみの 搬入を停止する

域のごみ発生量は約32万トン (平成11年度)に達し、全国ト 摩地域の総資源化率は3.1 自治体やみなさんの熱心なり 不燃ごみの増加が目立ってい ている代わりに、プラスチッ であり、ここ数年横ばいのま しかし、一方、同年度の多摩地 ップの高い率となりました。 サイクルへの取り組みで、多 減少する兆しが見えませ 可燃ごみが少しずつ減っ

る頃には、捨てるごみの行き も減らす努力をしていかない りが、毎日のごみの量を少しで えません。みなさん一人ひと 化しても約30年くらいしか使 と、今の子供たちが大人にな 事業で焼却灰をすべて再資源 こ協力をお願いいたします。

ではあと13年、エコセメント 全容量(予定)の約17%が埋め ます。二ツ塚処分場は、すでに 立てられています。このまま 単位:m<sup>3</sup> かわらず







# か います

全国最

最終処分場は限りある資源です。一人ひとりの取り組みで、少しでも長く大切に使いましょう。

#### 最終処分場を科学する / 分割埋立とは?

搬入された焼却灰は全量、エコセメントの原料として使用されます

現在、進められているエコセメントとなります。「分割埋立」は、これまで 事業は、二ツ塚処分場に持ち込まれる 焼却灰を埋め立てないで、その全量を セメントの主な原料として使用する というリサイクル技術によって実現 するものです。エコセメント事業によ って、安全な埋め立てと多摩地域のリ サイクルを一層推進することが可能

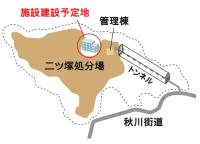
一緒に埋め立てていた焼却灰と不燃 物を、二ツ塚処分場埋立地の別々の場 所に埋め立てておき、エコセメント 施設が稼働した際にはスムーズにそ の場所から焼却灰を取り出して使お うというわけです。この分割埋立は、 すでに昨年の9月から行っています。



# エコセメント施設建設用地周辺の 現地調査を進めています

処分組合では、これまで埋立処分を行って きた焼却灰を、安全に処理し、セメントの 原料とすることで資源化・有効利用を図る エコセメント事業の準備を進めています。 この施設の環境影響評価に関連して、昨年 8月から、公害の防止や自然環境の保全な どについて適正な配慮をするため、施設整 備前(現在)の周辺環境状況を調べる現地 調査を行っています。現地調査は、施設予 定地である二ツ塚処分場周辺や主要交差点 での大気や騒音、振動、道路交通量などの 現状を調べるものです。今後、環境影響評

価の実施や都市計画に関わる手続きなどを 経て、平成15年度に建設工事に着手し、平 成16年度中の施設稼働をめざしています。



[エコセメント施設建設予定地]

# 2001年度の「三多摩は一つなり 交流事業」にご参加ください

予定時期	事業名	事業主体
7月	アミュー立川に日の出町招待	立川市
	楽焼き体験と花火大会に日の出町招待	調布市
8月	三鷹阿波踊りに日の出町参加	三鷹市
10月	バレーボール交流試合	日野市
	清瀬市民まつりに日の出町が参加	清瀬市
未定	未定 パルテノン多摩の事業に日の出町招待	
未定	そば打ち交流・組織団体主催イベントに参加	

#### 「三多摩は一つなり交流事業」とは?

最終処分場を受け入れていただいている日の出町の方々と多摩地域25市1町の住民と が文化・スポーツ等を通じ、相互の理解と信頼を深めていくことを目的とした事業です。 処分組合は本事業の実施を支援しています。

# 歳入の63.4%がみなさんの住む 26市町からの負担金です

- 平成13年度予算がまとまりました



平成13年度予算額 116億5800万円

#### 主な事業

二ツ塚処分場第2期建設工事(12~14年度工事の2年目)

エコセメント事業の推進(環境影響評価調査など)

谷戸沢・二ツ塚処分場の適正な維持管理

(浸出水処理施設改良工事、環境調査など)

# 日の出町 日の出だよりの

# 春らんまん日の出町 ~桜、竹の子、温泉、渓流

#### 第11回日の出町桜まつり

まつり期間中は、塩田耕地堤防付近の約 150本のソメイヨシノに提灯を飾り付け、 夜間も満聞の桜を楽しめます 4月7日には

町民グラウンドで、フリーマーケットやス テージショーなどで盛り上がります。



[ 実施期間 ]平成13年4月1日(日)~4月15日(日) [イベント]4月7日(土)日の出町民グラウンド 雨天の場合は8日(日)に順延

[ 交 通 ]J R福生駅から平井経由武蔵五日市駅 行きまたは、日の出折返し場行きバス で「塩沢」バス停下車、徒歩3分

「問い合わせ先1日の出町役場経済課

TEL.042-597-0511(内線241)

#### ■ 竹の子狩り

町内の竹の子組合会員農家で、自分で掘った竹の子をお土産に持って帰れます(1kg400円)。 道具も完備しており、掘り方も親切に指導します。また、5月3日には、「ひので肝要の里」 で販売・試食などの企画盛りだくさんの「竹の子まつり」を予定しています。

#### ■ つるつる温泉 ■

このほかにも、いつもポッカポカの「ひので三ツ沢つるつる温泉」や渓流で魚を手づか みできる「さかな園」など、自然満喫のファミリーレジャーが一日ゆっくり楽しめます。 ぜひ日の出町に遊びに来てください。

# 処分組合の動き

#### ○平成12年

12月19日(火)谷戸沢処分場の水質等調査結果公表(平成12年上半期[4~9月]調査分)

二ツ塚処分場の水質等調査結果公表(平成12年第2四半期[7~9月]調査分)

#### ○平成13年

2月 5日(月)平成12年度処分場敷地内大気中のダイオキシン類調査結果公表

(平成12年第3回:秋期分)

平成13年第1回正副管理者会議

6日(火) 20分場敷地内大気中のダイオキシン類調査実施~8日(木)

14日(水)第6回どうなる!どうする!多摩のごみシンポジウム

19日(月)平成13年第1回理事会 27日(火)平成13年第1回処分組合議会定例会

3月 6日(火)谷戸沢処分場の水質等調査結果公表

(平成12年第3四半期[10~12月]調査分)

二ツ塚処分場の水質等調査結果公表

(平成12年第3四半期[10~12月]調査分)

平成12年度水質中のダイオキシン類調査結果公表

平成12年度土壌中のダイオキシン類調査結果公表

処分場見学者数					
年度	月	件数(件)	人数(名)		
	4~11月	194	3577		
	12 <b>月</b>	14	319		
12 <b>年</b> <b>度</b>	1月	13	223		
	2月	15	366		
	累計	236	4485		

#### 問い合わせ先 TEL:042-385-5947 FAX:042-384-8449

#### ~ 処分組合のホームページをぜひご覧ください

処分組合ニュースの内容やごみ処理に関 するお考えなど、皆さまのご意見を、お手 東京自治会館内 東京都三多塵地域廃棄物 紙、FAX、電子メールでお聞かせください。 また、組合の概要やデータ類を満載した ホームページも、ぜひご覧ください。

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 広域処分組合「処分組合ニュース係」

[ホームページ] http://www.tokyo-shobunkumiai.com

[電子メール]

sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com

#### 現在行われている裁判について

処分組合に対する裁判の大半は、持分権確 認請求訴訟で18件です。これは、元地権者が、 手続きが違法だとして、元共有地の持分権 の確認を求めたものです。その他には、二ツ 塚処分場建設の差し止めを求めた裁判と処 分組合ニュース第10号の記事により名誉を

毀損されたとして損害賠償を請求した裁判 があります。一方、小学生向けの学習参考書 収用裁決に基づく補償金の払い渡し、供託 に二ツ塚処分場の写真を無断使用し、事実 誤認の記載を行ったため、処分組合は学習研 究社に対して出版差止と謝罪広告を求めて 裁判を行っています。今後とも、裁判におい て処分組合の正当性を主張してまいります。